

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月 5 日
【会社名】	日本ヒューム株式会社
【英訳名】	Nippon Hume Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増渕 智之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	(03)3433—4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 児島 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	(03)3433—4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 児島 健一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 5,245,828,308円 オーバーアロットメントによる売出し 820,993,900円 (注) 1 募集金額は、発行価額の総額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買 取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格) で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総 額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式につ いて、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取 引法施行令第20条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる 場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり ます。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月25日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年2月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この自己株式の処分並びに株式売出しに関し必要な事項が2026年3月5日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

3 株式の引受け

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2026年3月5日(木)となりましたので、一般募集の申込期間は「2026年3月6日(金)」、払込期日は「2026年3月12日(木)」、申込証拠金の入金期間は「自 2026年3月6日(金) 至 2026年3月9日(月)」、受渡期日は「2026年3月13日(金)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「2026年3月6日(金)」、受渡期日は「2026年3月13日(金)」、シンジケートカバー取引期間は「2026年3月7日(土)から2026年3月24日(火)までの間」となります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

< 前略 >

- (注) 3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、652,100株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

- (注) 3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式652,100株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

< 後略 >

2 【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

2026年3月5日(木)から2026年3月10日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

2026年3月5日(木)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	4,347,900株	<u>6,491,761,532</u>	—
計(総発行株式)	4,347,900株	<u>6,491,761,532</u>	—

< 中略 >

(注) 4 発行価額の総額は、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	4,347,900株	<u>5,245,828,308</u>	—
計(総発行株式)	4,347,900株	<u>5,245,828,308</u>	—

< 中略 >

(注) 4の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の終値(当日 に終値のない場合 は、その日に先立つ 直近日の終値)に 0.90～1.00を乗じた 価格(1円未満端数 切捨て)を仮条件と します。	未定 (注) 1、 2	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2026年3月5日(木)から2026年3月10日(火)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの払込金額として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売価及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.nipponhume.co.jp/ir/news.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

< 後略 >

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,259	1,206.52	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、売価及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、2026年3月6日(金)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.nipponhume.co.jp/ir/news.html>)において公表します。

< 後略 >

3 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	3,913,200株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	434,700株	
計	—	4,347,900株	

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	3,913,200株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき52.48円)となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	434,700株	
計	—	4,347,900株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,491,761,532	6,913,000	6,484,848,532

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,245,828,308	6,913,000	5,238,915,308

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 3 の全文削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額6,484,848,532円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限972,638,468円と合わせて、手取概算額合計上限7,457,487,000円について、2027年3月までに3,000,000,000円を当社の基盤事業である基礎事業や下水道関連事業の強化と成長事業であるプレキャスト事業の強化を目的としたM & A待機資金に充当する予定であります。

残額並びに2027年3月までに充当が出来なかった場合及び未充当額が生じた場合は、2027年9月までに安定的かつ機動的な事業運営を支えることを目的とした運転資金に充当する予定であります。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額5,238,915,308円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限785,773,692円と合わせて、手取概算額合計上限6,024,689,000円について、2027年3月までに3,000,000,000円を当社の基盤事業である基礎事業や下水道関連事業の強化と成長事業であるプレキャスト事業の強化を目的としたM & A待機資金に充当する予定であります。

残額並びに2027年3月までに充当が出来なかった場合及び未充当額が生じた場合は、2027年9月までに安定的かつ機動的な事業運営を支えることを目的とした運転資金に充当する予定であります。

< 後略 >

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	652,100株	1,015,970,800	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]

<https://www.nipponhume.co.jp/ir/news.html>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	652,100株	820,993,900	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式652,100株の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、2026年3月6日(金)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]

<https://www.nipponhume.co.jp/ir/news.html>)(新聞等)において公表します。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 3の全文削除

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

< 後略 >

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
1,259	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定された申込期間と同一とします。

< 後略 >

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、652,100株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

< 中略 >

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカー取引も行われません。

< 後略 >

(訂正後)

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式652,100株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

< 中略 >

(削除)

< 後略 >